

平成 24 年度第 2 回北区文化財保護審議会 審議要旨

日時：平成 25 年 2 月 5 日（火）18 時～20 時

場所：北区飛鳥山博物館講堂

【出席者】

<委員>加藤会長、石川委員、佐野委員、塩澤委員、根崎委員、初田委員、山崎委員

<事務局>内田教育長、田草川教育次長、大石飛鳥山博物館長、秋谷事業係長、石倉学芸員、中島学芸員、山口学芸員、田中学芸員

【次第】

1. 開会
2. 教育委員会挨拶
3. 委嘱状伝達
4. 正副会長選出
5. 審議会正副会長挨拶
6. 審議
 - (1) これからの「無形民俗文化財」の保護のあり方について
7. 報告事項
 - (1) 十条富士塚に関する現況について
 - (2) 東書文庫に関する現況について
 - (3) 醸造試験所に関する現況について
 - (4) その他
8. 閉会

【議事要旨】

1. 開会
2. 教育委員会挨拶
3. 委嘱状伝達
4. 正副会長選出

5. 審議会正副会長挨拶

6. 審議

(1) これからの「無形民俗文化財」の保護のあり方について（継続）

○事務局

(前回の審議会での審議内容について会議録を基に説明)

○委員

問題は後継者である。(厚木の人形芝居の例を紹介) 全く同じ形をつづける、高齢化してもやるということを選択していくか、そうではなく、担い手は変わっても裾野を広げていって芸能の愛好者を作っていくという方法がある。王子田楽の場合は神社に付いている芸能なので、神社や氏子さん達がどのような考え方を持っているのかをきちんと把握した上で行動を探らないといけない。

○会長

王子田楽の後継者を育成すると同時に、後継者を主導している人たちをどう継承していくのか。今、王子田楽の担い手の人たちがどう考えているのか。自分たちがやったということで終わって良いのか、伝えて行くために役所がどうサポートできるのかということを考えていかなくてはと思う。

○委員

(世田谷区の給田小学校の子どもばやしの例を紹介) 家庭と地域と学校が連携して、学校も伝承の場としていく。音楽や体育の時間に民俗芸能を取り入れるなどの形で、学校教育と連携を図ることもひとつの方法である。

○会長

教育委員会に学校教育も含まれている訳だから、学校教育とどういう連携が図れるのか。王子田楽を学校教育でと言っても、田楽を教える人が行かなければならないので、それができるかどうか。地域の中の文化財でもあり、地域にこういう文化財があるという広報・普及をどうするのか。事務局の方でも検討してみてもらいたい。

○委員

王子田楽の場合、子どもたちがどれぐらいの期間参加して離れていくのか。母親になってまた子どもと一緒に参加する場合、どのような対応がされているのか。どのようにリレーされているのか、その辺りを確認した上でサポートできるのかもかもしれない。

○事務局

小学校の高学年や中学生になると、学校のクラブや部活動・塾に通うようになり、日常的

な練習、特に夜に練習する時間を確保することが難しい現状にある。調査していく。

○会長

指導者たちの世代交代はうまく行われているのか。

○事務局

田楽の復興者が現在も指導を行っている。近年は、着付けは周りの大人の方が分担してできるようにはなっているが、踊りの所作や指導については、同じレベルで教える方がいるかという難しい状況にある。

7. 報告事項

- (1) 十条富士塚に関する現況について
- (2) 東書文庫に関する現況について
- (3) 醸造試験所に関する現況について
- (4) その他

8. 閉会